

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第4回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和2年2月17日(月) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	川越市役所 福田ビル 3階会議室
議長	会長
出席者	(会長) 大橋 稔 (委員) 猪野晴代 山口日出美 森 豊吉 小野登美子 高橋 巧 舩津和信 坂詰靖子 小林敦子 中野 弘 (10人) (市民部長) 細田隆司
欠席者	(委員) 門田裕子 大森三起子 藤倉省一 最首洲子 高橋由香里 (5人)
傍聴人	なし
事務局職員 職・氏名	課長 小林玲子 主任 山田 篤
会議次第	諮 問 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 部長あいさつ 4. 議 題 (1) 第六次川越市男女共同参画基本計画について (2) パートナーシップ制度について (3) その他 5. 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 第六次川越市男女共同参画基本計画策定体制図(案) ・ 第六次川越市男女共同参画基本計画策定審議会スケジュール(案) ・ 第六次川越市男女共同参画基本計画体系図(案) ・ 川越市パートナーシップ宣誓制度 ご利用の手引き ・ 「『(仮称)川越市パートナーシップ宣誓制度』の考え方」に対する意見募集の結果及び市の考え方について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p style="text-align: center;">諮 問</p> <p>次期川越市男女共同参画基本計画の策定について、川越市長から会長に諮問</p> <p>1. 開 会 傍聴希望者なし</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 部長あいさつ</p> <p>4. 議 題 (1) 第六次川越市男女共同参画基本計画について 事務局より、資料1、資料2及び資料3に基づいて説明</p>
委員	<p>差別は、それぞれ国の母国語に根差していると考えられることができる。また、国際文化との協調といった理念は、女性活躍とも関連している。そう考えると、「国際的な取組との協調」が主要課題ではなくなることに疑問がある。</p> <p>次期計画の基本目標Ⅲは、ダイバーシティのことだと思うが、ここに外国籍市民への取組みを含めていくということによいか。</p>
事務局	そのとおり。
委員	同じく、「国際的な取組との協調」が主要課題ではなくなるのが気になった。今の時代を考えると、残しておいてもよいのではないか。
委員	ナタを振るったという印象を受けた。一方で、大切なこと、力を入れるべきところを見落とさないことも重要である。
委員	<p>主要課題として残した方がよいという考えも理解できるが、実際に何を施策とするのかという観点も重要である。</p> <p>体系図も分かりやすく、シンプルなものが良いと思う。</p>
委員	国や、ILOなどの国際機関の取組みを参考にできないか。

委員	<p>国際協調は男女共同参画推進の要点である。これまでの女性差別はその国や地域、会社等の文化や風土を理由に放置されてきた。そのような狭い視点ではなく、国際的な視点に照らして女性差別について考えていくことが必要である。</p> <p>一方で、実際の実践として、AETの活用促進等が掲げられているのは、本来の意図を逸したものである。</p> <p>実際の施策から基本目標を練り上げるのか、基本目標を掲げてそれを実現する施策を展開するのか、策定方法の検討が求められる。</p>
委員	<p>基本目標に掲げていなくても、内容が国際協調を踏まえていれば良いと思う。</p>
委員	<p>日本のジェンダーギャップ指数は121位であり、国際的にみてもまだまだ女性差別が残っている。</p>
委員	<p>英語教育は単なる語学教育ではなく、英語圏の文化も学ぶものである。AETの活用促進も、国際協調と無関係ではない。</p>
事務局	<p>次期計画では「9 誰もが安心して暮らせる環境の整備」という主要課題で外国人への支援に取り組んでいく予定である。国や県の基本計画においても、高齢者、障害者、外国人等配慮を要する方も安心して暮らせるよう環境を整備するという柱の中で取組を行っている。</p>
委員	<p>次期計画では「外国人への支援」としているが、現計画では「外国籍市民への支援」となっている。用語を整理できないか。</p>
会長	<p>次期計画が具体化してくれば、棲み分けができると思う。</p>
委員	<p>起草委員会は、策定体制図（資料1）のどこに位置付けられるのか。また、スケジュール（資料2）では、7月と8月に素案の検討を行うとしているが、オリンピック・パラリンピックの開催があり、事務局はこのスケジュールで対応ができるのか。</p>
事務局	<p>起草委員会は、審議会の内部に含まれる。なお、現計画の策定時には、実際に開催されたことはなかった。</p> <p>スケジュールについては、再度調整し、次回の審議会で提示する。</p>
委員	<p>基本目標ⅡとⅣは、法律に基づく計画を包含したものであるが、こ</p>

	<p>それを独立した計画として策定する予定はあるか。</p>
事務局	<p>男女共同参画基本計画に、女性活躍推進法の推進計画とDV防止計画を包含して、施策の推進を一体的に管理していく予定である。</p>
委員	<p>主要施策5「政策・方針決定過程における男女共同参画の推進」を女性活躍推進法の計画に位置付けているが、女性活躍推進法は就労分野におけるものである。政策・方針決定過程までを含めてしまっているのか。</p>
事務局	<p>男女共同参画庁内会議で、「女性活躍推進法に基づく推進計画を基本目標としてまとめてはどうか」という意見を反映させたものであるが、主要課題5の位置付けについては、今後検討したい。</p>
委員	<p>基本目標Ⅰが「意識づくり」であるのに対し、基本目標ⅡとⅢは「環境づくり」となっている。</p>
委員	<p>体系図は、できるだけシンプルな方が良いと思う。</p>
会長	<p>計画をスリム化するという視点は必要であると思う。一方で、それぞれの課題や、それに対する取組とも整合を図っていただきたい。</p>
委員	<p>主要課題12の「各種相談窓口の充実」について、どのような相談事業を予定しているのか。</p>
事務局	<p>広聴課の市民相談をはじめ、人権、子ども、障害者、高齢者に係る相談など、庁内の相談事業を考えている。</p>
	<p>(2) パートナースhip制度について 事務局より、資料4及び資料5に基づいて説明</p>
委員	<p>婚姻については戸籍があり重婚はできないが、この制度についてはパートナーシップ宣誓制度を実施している他の自治体と重複して宣誓していないことをどのように確認するのか。</p>
事務局	<p>他の自治体にも住所要件があり、当該自治体を転出すると宣誓は無効になるため、重複して宣誓することはできないと考える。</p>

委員	宣誓は個室で対応するとのことだが、部屋が特定されないように配慮することも大切である。
事務局	相談室などを確保し、宣誓者のプライバシーに配慮していきたい。
委員	窓口での手続きが、スムーズに行えるようにしてほしい。
委員	この制度を導入することで、市の人口増加が見込めるのか。
会長	目に見えて増加するとまでは言えないが、制度利用を希望する当事者が転入する可能性はある。
委員	転勤などで市外に転出した場合はどうなるのか。
会長	住民に対するサービスなので、転出すると無効になる。
委員	制度の導入時期や、周知方法はどうなるのか。
事務局	来年度の早い時期に導入したいと考えている。広報やホームページを通じて、広く周知していきたい。
委員	同性カップルに限定したことに対する当事者の意見にも注意してほしい。この制度を利用できないことで、疎外感を強めてしまいかねない。制度を利用する人の視点からすると、戸籍制度にこだわるのは行政的な考え方だと思われる。 制度の見直しについて、検討する余地はあるか。
事務局	要綱に基づく制度であるので、社会情勢を見極めながら、随時見直しをしていきたい。
委員	(3) その他 (議題1について) 計画の事業内容が多方面にわたっているが、全体としてスリムな体系図にまとまっているという印象を持った。
委員	(議題2について) 「LGBTは生産性がない」という否定的な言葉が問題となったが、この制度を全ての人が理解できるわけではない。否定的な意見が寄せられることも想定し、対応を検討したほうが良い。

事務局	意見公募手続では、否定的な意見は出されなかった。制度導入後も、引き続き周知・啓発を続けていきたい。
委員	次期計画策定に向けて、勉強していきたい。 (議題2について) 異性カップルは婚姻が可能であるから制度の対象外であるという考え方は再考の余地があると思う。
委員	(議題1について) 相談窓口として、電話や面談を実施していると思われるが、メールやインターネットでの相談を導入したほうが、若い人が気軽に相談しやすくなると思う。
委員	ホームページ上で相談窓口を選んで、簡単にアクセスできるような環境を整備できるとよい。
<p>5. 閉 会 次回は令和2年5月頃に開催予定</p>	
以上	